

二項目目、循環バスについて、福生市は米軍横田基地に総面積の三分の一を占められております。そのため南北に細長い地形となっております。この南北に細長い地形の中に、市役所を中心として市民会館、体育館、保健所などの公共施設が建設されております。これらの公共施設は、文化の向上や健康の管理ということで、市民生活には欠かせないものとなっております。しかも市民にとって待望の中央図書館も完成間近となっております。このような公共施設を市民の皆さんが身近に利用できるように、市民の足の確保が必要ではないでしょうか。市民の足として、市内循環バスを走らせることにより、交通の便はよくなり、多くの財源を投じてつくられました公共施設も生きいき、それでこそ福生に住んでよかったというまちづくりができるのではないでうか。この市内循環バス運行についての考えを市長にお尋ねいたします。

三項目目、青少年問題について、まず第一点目に福生市におきます国際児童年の取り組みについてお尋ねいたします。

国連は一九七五年の国際婦人年に引き続いて、一九七九年を国際児童年とすることを決議いたしました。日本は国連の児童権利宣言に先駆けまして、

児童憲章を制定した国であります。国際児童年はこれを機会に多くの人々に広く呼びかけ、大きな運動の力で国際児童年の取り組みを成功させ、児童の社会的地位の向上を期待しようとするものです。一九七九年は国連の児童権利宣言二十周年であり、さらに権利宣言の遂行を促進する機会となることを心にとめまして、国際児童年が効力あるものとなるために、国や地方自治体は適切な行動を求められております。このような国際児童年を迎えまして、子供の幸せを願う立場に立ち、市としてどのような施策を考えられているのか、お尋ねいたします。

二点目に公園の改善対策についてお尋ねいたします。

福生市におきます子供を取り巻く生活環境はどのようなふうになっているでしょうか。まず一つ目には公園の改善が取り上げられると思います。市内には約二十五カ所の公園があります。これらの公園は、いま子供たちにどのように利用されているでしょうか。どの公園も砂場、ブランコなどと施設は皆申し合わせたように同一規格です。子供たちに開いてみますと、野球のできる広場がほしい、思いっきり走れる空地がほしいというように、規格にはまった公園ばかりで広場

がないという声が多くあります。現存する公園を改善いたしまして、小学生の中・高年層にも使える公園にすべきだと思ひます。また、公園や広場を設置するときには子供たちの声を特に聞き、利用しやすい、利用しやすい公園をつくるべきだと私は考えます。公園の改善を図り、子供たちの憩いの場となるようにすべきだと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

三、児童生徒の放課後対策についてお尋ねいたします。

いま、市内には幾つかのゲームセンターが次々とできてきました。ずいぶん流行いたしましたインベーダーゲーム、もう下火になってしまったと言われています。しかし、次にはまた何らかのゲームが流行すると思われています。小学生の中・高年層より高校生まで、幅広くゲームセンターで遊ぶ子供たちの姿をよく見かけます。青少年のたまり場として新聞でもずいぶん取り上げられ、社会問題に波及しました。青少年に大きな影響を及ぼします。このゲームセンターに対して、市としてどのような取り組みをされて、この青少年の健全の育成にしていけるのか、市長にお尋ねしたいと思ひます。

以上三項目について、私の一般質問といたします。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

大きく三つございますが、三点の青少年問題につきましては、教育あるいは担当者から申し上げたいと思ひます。

いままでもこの循環バスも窓口も何回か御質問をちょうだいしたような気憶がございますが、大変申しわけないでございまして、市民はあちこちに窓口があった方がよろしいかと思ひますけれども、何としても福生市は小さなまちでございますので、現状のままがまんをしていただきたいということでございます。

循環バスにつきましては、まだ道路が大変不備でございまして、いまだ少く交通路をよくいたしましたから考えることだろうと思ひます。また営業のバス

会社におきましては、採算が取れませんので、交渉いたしましてもお受けくださりませんので、当然市営ということになります。市営はごかんべんをいただきます、たいと思っております。なお、やってくるか、くれないかというバス会社に対する折衝はいたしてもよろしくございします。

ただいま申し上げました窓口事務、循環バス、これを含めまして担当者か

ら細かくお答えを申し上げます。

○教育長(町田倍二君) 青少年問題関係のまず第一点の市における国際
児童年の取り組みにつきまして、お答え申し上げます。

ただいま御指摘がありましたように、一九五九年すなわち昭和三十四年の十一
月に開催されました国連総会におきまして、児童の権利に関する国際連
合宣言、すなわち児童の権利宣言というものが、日本を含む七十二カ国にお
きまして、全員一致をもちまして採択されてから、ちょうど二十周年に当た
るわけでございますので、国連総会におきましては、こゝしを国際児童年と定
めたわけでございます。そして改めて世界の人人や国々がこの子供の権利を守
るために、つまり幸せを守るために二十年前に宣言されました幾つかの子供
の権利につきまして、今日まで果たしてどれだけ守られてきたか等を考える
と同時に、国際社会の責任におきまして、それぞれの国が各自の立場でもって
自分の国の子供たちの現状を認識いたしまして、福祉対策を増進し、子供
の幸せを考えていくということが、国際児童年の趣旨であらうと思っております。

御指摘の市としての取り組みでございますが、国や都道府県の段階にお
きましては、いろいろとセレモニ的、あるいはレクリエーション的行事が実施され
まして、新聞やテレビで報道されておりますが、本市といたしましては、特に教
育委員会といたしましては、この国際児童年の記念行事といたしましては、
御承知かと存じますが、去る八月八日にこども芸術劇場というタイトルで、
文化庁推せん、演劇を計画いたしました。小中学生を対象に、市民会館
の大ホールで実施をいたしております。約八百五十人程度の子供が入場いた
しまして、好評を得ている次第でございます。

それから国際児童年ということより、平素の社会教育の取り組みでござ
います。すでにこれは毎月の市の広報等で御案内と存じますが、いままで
に青少年を対象といたしました各種の事業を実施しておりますが、こゝしは昨
年よりかなり多くの事業を計画し、実施しておる次第でございます。

御参考までに幾つか例を申し上げますと、特に子供を対象としたものにつ
きましては、植物の観察教室とかあるいは水生の昆虫観察教室、子供のわん
ぱく教室、あるいは探検教室とか、それから夏休みの自然教室、子供のサバイ

バル教室、これらは日刊紙でもPRをしていただきました。また、社会体育の面におきましては、小学生のバレーボール教室とか、あるいは小中学生のバドミントン教室、また親子のスポーツ教室等の諸事業を計画いたしました、実施している次第でございます。

いずれにいたしましても、子供たちにはこれからの人生が保障されていかなければならないわけでございますし、またこのことが児童の権利宣言といたしましても、子供の権利であると言われておりますので、市といたしましては、今年度限りのものではなく、毎年が国際児童年であるという認識のもとに、子供を中心した各種の事業を計画いたしました、あわせて青少年の健全育成について努力をしまいたいと考えております。

それから次の児童、生徒の放課後の対策につきまして、インベーダーゲームに関連いたしましたの、お答えを申し上げます。

すでに御案内のように、機械文明の発達によりまして、電子技術が非常に進んでおりまして、コンピュータが開発されたのでございますが、現在ではいろいろな高度の諸機械にはすべてこのコンピュータが取り入れられている

次第でございます。

このコンピュータ時代の副産物として出てきたのがいわゆるテレビゲーム、すなわちインベーダーゲームでございます。昨年から爆発的な人気を呼んで、全国的に普及いたしました、いろいろと問題が生じているわけでございます。しかし最近、このインベーダーゲームも、先ほど御指摘がありましたように大変現在では下火になっているようでございまして、またゲームセンターの会社はかなり倒産し始めているということも、新聞でも報道されている次第でございます。したがって、峠は過ぎているのではないかと、いうふうに判断はしている次第でございます。

なお、福生市にはこのインベーダーゲームのセンターが三カ所ございまして、あとは約五カ所の喫茶店等に設置されているようでございます。

また、御承知のように、このインベーダーゲームそのものにつきましては、これは別に問題はないのでございますが、これに熱中いたしますと、たちまち必要以上の金額を使ってしまうというふうになってしましまして、また家から多額の金額を子供が無断で持ち出したりして、あるいは子供が夜間外出いたしました、非行に走りやすいということで、問題があるのではないかと、思っている次第でございます。

なお、このことにつきましては、青少年問題協議会におきましても、いろいろ検討、協議をしていただきましたが、現状におきましては法的規制ができませんので、市民運動といたしまして、このインベーターに関連する非行防止をしていこうというところで、市の広報とか、青少協だより等を各家庭に配布いたしましたして、御注意を呼びかけている次第でございます。また市の商工会を通じまして、業者に対しまして、全日本遊園協会というのがございまして、この協会が自主規制を出しておりますので、この自主規制をぜひ守ってもらうようにお願いしたり、また、商工会報にも掲載していただきまして、子供の非行防止について配慮していきいたい次第でございます。また、市内の校長会、教頭会、あるいは生活指導連絡会におきましても、適切な指導を行うように指導してきている次第でございます。

なお、市といたしましては、さらに校長会等で子供の非行問題、インベーターばかりでなくて、他の関係につきましても、いろいろと協議を重ねまして、指導の徹底を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○建設部長(浅見裕康君)

公園の改善の関係につきましても、御質問でございます。まずけれども、これにつきましてもお答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、当然いろいろなことで利用される方からは年齢層とか性別とか、いろいろな点でいろいろな御希望が公園に寄せられております。現実問題として現在私ども取り組んでおりますのは幼児向けには児童遊園、低学年向けには児童公園、その他のものにつきましては、大人を含めまして運動をできるような野球場とか、そういうものに区分をして対応しているのが実情でございます。規模によりまして、利用形態というのが実質的に決まってしまうというところに相なるわけでございまして、御指摘がございましたキャッチボール、あるいは走り回れるような広場となりますと、相当のスペースが必要でございまして、そういった点で、現実的には現在ある施設を、市民サイドで選択して利用していたかなければならないというような、非常に寂しい現状でございまして、けれども、そういう状態でございまして。

今後、御希望がございましたような点は、私ども児童遊園をつくるなり、児童公園をつくるなり、そういったときにできるだけ広いスペースを自由に利用

できるといふ観点に立つた設計に取り組んではきているつもりでございますが、今後ともそういった点につきましては、公園設計の段階におきましては、第一次的に考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、スペースとの兼ね合いで、結果的には公園の規模、内容、そういったものが決まってしまうわけでございしますので、その点はひとつ御了解を賜りたいと思っております。以上でございします。

○市民部長（生子国利君）

最初の窓口事務の関係でございしますが、委託にいても私ども検討はしたことはありますけれども、先ほど市長から申し上げたとおり、いまの現状で進めたい。その理由としては、委託業務にしても、やはりこれに関連する職員は必要だと思ひます。ほかの市の例を見ましても、その日に受けたものは、職員が配送しなければならぬ。これは毎日必要である。これに伴って、やはり配送所においては雨天の場合もあるでしょうし、その際には配送車という車も必要になる。現状においては人員の抑制、財政問題、そういうものが逼迫状態になってきているわけですか。確かに距離的には、熊川にしても遠いという集団的になっておりますけれども、ほかの地域もある

わけで、それらもあわせて総合的に考えてみますと、財政面の現状としては協力をしていたかどうかというふうなことが、田地の数字という場合、私ども資料をつかんでみたのですが、一日に四件程度が現実です。したがって委託した場合においても、やはり戸籍の謄抄本と住民票しか出せない。印鑑証明はだめということですから、やはり委託をして行政の窓口を出すには、ある程度、そこで処置をできるようなものでなければ、やはり窓口としても能力がないのではないかと、最近の国においても行政の改革ということで、出張所あるいは支所も集約をしようというふうな考えになっております。市の態度として、やはり現状ではとにかく一般市民の方にはお気の毒ですが、現状でいきたいと考えっております。

○議長（小林菊三君）

三時まで休憩いたします。

午後二時五十分

休憩

午後三時一分

開議

○議長（小林菊三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○十一番(原 敏子君)

自席から再質問させていただきます。

まず一項目目の窓口事務について、市長は窓口がこちらにあって方がよいというお考えが基本的な考え方ではないかと思ひます。しかし福生市が狭いからそのようなことはいらないのではないかという答弁をしていたのではないかと私は判断いたしますけれども、この中で、私は団地における市役所の窓口事務の委託ということで、その団地が、最初登壇しまして発言した中でありますように、福生市のはずれにあるのが団地だということを、団地ばかりではなくて、福東町会みたいに立川市境にある町会もありますか、まず何というても、集団住宅となっているのが団地だと思ひます。

このような団地の中で、先ほど部長は、住民票や戸籍抄本、戸籍謄本を一日に来られる方が四件程度しかないということを言われましたけれども、いま福生市で一万六千世帯の中で二千七百世帯が団地ということだと思ひます。五十二年度の事務報告書を見ますと、抄本にしる謄本にしる、ずいぶんとられていると思ひます。この中で、一日に四件だからしないでいいということではなく、四件の方が取りに来られるのに、とても不便な思ひをしているということも、こ

れは逆に見ますと当たっているのではないかと思ひます。

五日市町も日の出町も田舎ですから、なかなか交通の便とか、面積が福生市に比べて広いということもあるでしょうけれども、あのような町でできて、なぜ福生市でできないかということに私は疑問を持ちます。窓口はあちらこちらにあって方が市民の便もよいということで、市長も十分御承知なのですから、私は、この団地における市役所の窓口事務の委託について、誠意を持った考え方をしていただきたいと思ひます。常に団地の住民の方たちはよそから来られた方だとか、少ないだとかいうことで、批判というか、常に福生市内の団地でない地域の皆さんとはちがうと違つた考え方を市長はされておられるというふうに、私は判断をしておりますので、この団地の出張窓口について、団地住民の意見を聞いたことがあるのか、そこらへんを十分考えていただきたいというふうに思ひます。また、団地住民の意向を聞かれたことがあるのか、そういう調査をされているのか、ひとつ聞かせてください。窓口がこちらにあった方がよいというのが基本なのですから、今後検討していく余地があるのかどうか、これは市民のサイドに立った考え方を、市長にもう一度聞かせていただきたいと思ひま

す。

二点目 バスにつきまして、道路が不備だからこそバス会社がなかなかしない。循環バスを出してもらえないのではないかと。こういふふうに考えるわけです。これはどうして市営バスができないのかということとは答弁の中にありませんので、ちょっと聞かせていただきたいと思いますけれども、バス会社は採算がとれないのでやめてくれないだろう。市営バスも採算がとれないからやれないというふうに答弁されるのかもしれませんけれども、私は採算がとれるかとれないかということではなくて、せっかくつくりました公共施設が、市民にどれだけ有意義に利用されるかどうかということとは、当然考えるべき問題ではないかと思ひます。

一つには市民会館をつくったり、図書館をつくったり、とてもいい公共施設が徐々にできていておりますけれども、これを利用する方々がどのような利用のされ方をするのか、私はこの市内循環バスが走れば、もっともつとこれらの公共施設の利用率が高くなり、この財源を投じたこれらの公共施設の活用が望まれるということ、私はそれに対する付随的な考え方で、市内循環バスを、これらの公共施設を建てるときにもう考えておくべきではなかった

かということ指摘しておきたいと思ひます。

これにつきましても、バス会社は採算がとれないからできないし、市営バスは道路が不備だからできないということになりますと、市民に対するサービスはどのように考えておられるか。ただ建物を建設すればそれでいいと、市民がどのような形で利用しようとしまいと、それは市民の皆さんそれぞれの考え方によるものだというところで突き離してしまうのかどうか。そこいらへん、もう一遍聞かせていただき、たいと思ひます。

続きまして、青少年の問題につきまして、この国際児童年ですけれども、いろいろ教育長が言われましたけれども、いろいろな劇場をやったとか言われました。私も広報などでよく読ませてもらいました。わんぱく教室とか、夏に向かいまして、子供たちをどのように育てて生活をさせていくかということ、いろいろな施策がとられたのは十分承知してはいます。しかし国際児童年に当たって、福生の子供たちがどのような状況の中でどのような生活をしているかということ、全市的に国際児童年だからこそ、あらゆることをするというのではなくて、調査するということは十分必要なときではないでしょうか。これらの問題を踏まえま

すと、次の公園の問題につきましても、子供たちの放課後の問題につきましても、十分このくらいで判断ができると考えております。

ですから、できればこの際、国際児童年を記念しまして、福生市の子供白書みたいな、子供の実態がいま福生市内でどのようなになっているかということなどという必要があるのではないかと考えますが、これらの問題をとらえた上で、この演劇教室など、わんぱく教室とか、あらゆる施策を行われているのかどうか、聞かせていただきたいと思います。

公園の改善ですが、私も私が登壇しまして発言しました中に、子供の広場を、空地をつくってやってほしいということを発言しましたけれども、現在ある公園の中で児童遊園、児童公園というふうに分かれております。ですから、この公園の中で比較的面積の大きいのが、私は児童公園なり、大きいのが都市公園に入っているというふうに考えますが、これら福生市の中に点在している中に、現在やろうと思えばこのような広場が実現できるという公園を早急に検討していただきまして、これを改善していただきたいということを質問したわけです。スペースとの関係で、今度というふうな答弁があったのではないかと思います。

いまスペースのある公園の中で、できるものがあるのではないかと考えます。大人の人はお金を出してグラウンドを借りることもできますが、子供たちは計画を立ててそのグラウンドで遊ぶということではなく、あの公園に行けば野球ができる。この公園に行けば走れるというような。このような公園をいまある二十五カ所にある公園のうち、私は改善すれば何か所か、いますぐできるという問題があるというふうに考えますので、これらのことをやる考えがあるかどうか、聞かせていただきたい。

それと日陰になる木がほしいという要望が非常に多くございます。例を申し上げますと、南田園の南公園や桜公園、富士見公園、原ヶ谷児童公園、あとは不動尊公園の中には日陰になる木が一本もないということです。木は確かに植わっています。しかしこの木は小さな木で、日陰になるような木ではない。けれども日陰がないと、夏はとも幼児を遊ばせておくにもなかなか炎天下の公園には行かないということもありますので、私はこの日陰になる木が当面だめならば、すだれか何か置いて、日陰になる場所をつくっていくべきではないかと思っております。

それから福生の公園を見ますと、幼児向き公園、都市公園だとか児童公園だとか、児童遊園、いろいろな名前がついておりますけれども、一般的に利用しているのを見ますと、幼児が利用している公園の方が数多くございます。面積が広くても子供の要求にマッチしないために、小学生や中学生がこの公園で遊べないということが、現実には起きているわけですので、この公園の改善について早急に手を打ってほしいというふうに思います。それを聞かせていただきたいと思います。

三点目の児童、生徒の放課後対策ですけれども、教育長の話でいろいろな手を打たれまして、学校長とか先生方や、そのゲームセンターのお店などにも自主規制をお願いしているということでございますが、確かに青少協だよりでは、これらの問題も掲げておりますが、私は自分の子供が学校に行っている関係もあり、どうしても学校と家庭が一体となって、これらのゲームセンターの出入りを何らかの形で妨げるような方法をとらなければ、地域からということもありますけれども、当時の学校とその家庭に、これらの問題を普及していただきたいというふうに思います。

子供を持つ親は、学校からもらいましたプリントを一番よく読むというふうに聞

いております。第一小学校でも夏休み前の父母会の中で、先生がインベーターゲームはこういうゲームですよということで親に話されました。そして子供たちに対してしても、インベーターゲームをやったことのある人とか、これからやりたいと思っているとか、そういうようなことを子供たちに聞かれた先生もあります。が、私はこういうことを父母会を通じて、各家庭の親に知らせていくと同時に、なかなか父母会に出て来られない家庭もありますので、学校を通じてこういう指導ができないものかというふうに思います。子供にはあそこに行つてはいけない、この子と遊んではいけないというような教育はできないので、ぜひこれらの問題、せつかくこうした教育委員会で指導されておりますので、もう少しきめ細かい指導をお願いしたいと思っておりますが、この点聞かせていただきたいと思います。

○市長（石川常太郎君） お答え申し上げます。

窓口事務でございますが、私は誠意をもってお答え申し上げますし、団地も大体知っております。ただ、私がいつも申し上げているように、福生は非常に財政的に苦しいまちでございます。やはり自分の収入にあった生活をしなければならぬということは基本だろうと思っております。多い方がいいのは、自分の近く